

◎品川区子ども・子育て会議の概要

子ども・子育て会議の役割	
品川区子ども・子育て会議は、「子ども・子育て支援法」に基づき、区における子ども・子育て支援施策を地域の子どもと子育て家庭の実情を踏まえて、調査審議するために附属機関として設置している。	
子ども・子育て会議での審議内容	
<ol style="list-style-type: none"> 1.品川区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の確認と計画を変更・策定する場合の意見聴取 2.特定教育・保育施設の利用定員を定める際の意見聴取 3.特定地域型保育事業の利用定員を定める際の意見聴取 4.子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項と当該施策の実施状況を調査審議 5.潜在的なものを含めた教育・保育・子育て支援利用に関する意向の把握 6.その他、子ども・子育て支援事業に関して当会議が重要と認める事項 	
会議日程および報告・審議項目	
日 程	内 容
第1回 令和2年(2020年) 10月	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品川区子ども・子育て支援事業計画の令和元年度実績報告について <p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について
第2回 令和3年(2021年) 2月頃予定	<p>検討内容(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第2期品川区子ども・子育て支援事業計画中間年度見直しについて ②新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について